

# 通学路等における 放射線量低減マニュアル



流山市

(第1版)

市民の皆様へ

東葛地域が放射線量のホットスポットとなっているという報道が相次ぎ、市民の皆様は不安になられたと思います。特に、小さなお子様をお持ちの方や妊婦の方の不安は一層強いものだったと推察致します。

7月には本市の焼却場の焼却灰が国の基準値を超えたため、焼却灰を最終処分場に搬出できない状態となり、最終処分場を持たない流山市にとって、灰の一時保管場所確保如何によっては、清掃工場の稼働中止を迫られる恐れがあり、深刻な状況が続いています。

去る7月8日、東葛6市で設置した東葛地区放射線量対策協議会において、「東葛地区のような低い線量での被曝線量の推計は非常に困難」、「放射線被曝に対し心配しすぎず、正しい知識を基に冷静に対処することが大切」、「東葛地区の空間線量では、外部被曝による発がんの有意な増加は考えられない。」などの専門家による空間放射線量測定結果に基づく見解が公表されました。

しかし、市民の皆様の不安を少しでも解消していくことは私の使命であり、市民の被ばく線量を低減させるための対応を続けていかなければなりません。

そこで、この夏には、子ども達に関連する施設である小・中学校、幼稚園、保育所、そして公園を対象に、年間1ミリシーベルト（自然界からの放射線量を除く）以下を目標とし、相対的に高い地点から放射線量の低減化策を実施してきました。さらに二学期から、積算線量計を用いて、小・中学校、幼稚園、保育所での生活実態に即した年間推計放射線量の測定を行い公表しています。最終的には、その他の市の施設も視野に入れた対応を考えなければなりません。当面は、子ども達に関連する施設を優先した対策をとって参ります。

このたび、保護者や地域の皆様にご協力を頂きながら、児童利用の多い通学路についても線量の高い地点を確認し、それらの低減策を実施するために、市としてマニュアルを策定致しました。マニュアル作成にあたっては保護者の皆様や教職員のご意見・ご助言を多数頂きました。今後も、多くの皆様のご協力を得て、分かりやすいものに改善していきたいと考えています。

流山市は、放射線問題という、子ども達にとって大きな問題に直面しています。市民の皆様と行政が一体となってこの課題を乗り越えていきたいと考えています。

市民の皆様の温かいご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

流山市長 井崎 義治

## ○活動の範囲

通学路（中学校においては、多くの生徒が通学してくる主要な道路）は、その状況等が学区により異なるので、学校と PTA で協議した上で決めていただきます。（正門から開始）

## 第 1 通学路における放射性物質の低減活動を進めるための準備

### ○線量の詳細な把握

#### 1 測定器の操作方法・注意点

放射線測定器（以下「測定器」という。）の操作方法・注意点

- (1) 測定器を用意の上、測定器の取扱説明書をよく読み、正しい測定を実施します。
- (2) 測定器本体に放射性物質が付着しないようにビニール袋に入れて、測定の際には直接土砂等に触れないようにし、測定器の汚染を防止します。

#### 2 測定器の使用上の注意事項

- (1) 装置を落下させない。
- (2) 装置を水につけない。
- (3) 強い電波を放射する機器類がそばにあると誤作動する可能性があるため身につけない（近づけない）。  
例：携帯電話、PHS、トランシーバーなど
- (4) その他、メーカーのマニュアルに記載されている注意事項を遵守してください。

#### 3 測定時の条件と測定方法

##### (1) 測定時の条件

- ア 雨天時は使用しないでください。
- イ 測定器後方は測定器の反応が悪いため、測定器後方には測定値を記録する人のみにしてください。

##### (2) 測定者

- ア 各小中学校教頭・教職員及び協力してくれる保護者等
- イ 測定は必ず 2 人以上で行い、測定をする者と記録を取る者に分けてください。

##### (3) 測定方法

- ア 測定の高さは測定対象の表面から 5 c m とします。（側溝は蓋の上の高さから 5 c m を測定して下さい。）
- イ 測定する時間数は 3 0 秒間とします。

ウ 測定時間は30秒ごとに1回として、計2回測定した平均値を測定結果とします。

エ 測定は、測定器をセットし、電源を入れてから1分経過してから行います。

#### 4 測定場所

- (1) 民間の私有地は対象外とします。
- (2) 土砂や落葉が堆積した排水口や側溝、雨樋、雨樋の直下（雨樋からの排出先の土砂等やコンクリートやレンガなどの表面）、苔、道路の脇で雨水により土砂等が堆積している箇所などは、放射性物質がたまりやすいので注意深く測定を実施します。
- (3) 測定をする範囲は、約5メートルから10メートルごとの範囲で測定を行って下さい。

#### 5 測定結果の記録

- (1) 測定結果を基に地域ごとに地図上に測定地点を記録するとともに、清掃箇所を選定し、作業計画を立案します。
- (2) 後で実施する清掃活動で対象箇所が分かるように、ガムテープ等により簡単な目印として番号をつけ、写真に記録します。

### ○低減活動の準備

作業を行うに当たっては、なるべく作業を効率化し、長時間の作業にならないように努めます。

#### 1 清掃作業を行うに当たっての服装

マスク、ゴム手袋、ゴム長靴、長袖などを着用してください。

#### 2 清掃活動で使用する用具類と資機材

##### (1) 掃除用具

草刈り機、ハンドショベル、草取り鎌、ホウキ、熊手、ちりとり、スコップ、ゴミ袋（ゴミ袋は市が用意します。）

##### (2) 水洗用具

ホース、シャワーノズル、ブラシ（デッキブラシ等）、タワシ等

##### (3) その他

救急箱、飲料水等

※ これらは全て必要というわけではなく、それぞれの作業環境に合わせて用意してください。

## 第2 低減活動の実施方法と発生した廃棄物の処理

### 1 低減活動の手順

ごみ（ごみ、刈草、落葉等）や、土砂等には放射性物質が含まれ、付着していると考えられるため、これらをできるだけ除去します。

#### (1) 作業の効率化のため、班分けを行ってください。

##### ア 清掃班

草刈りとごみ集め、取り残したごみを掃き集め、二重にした袋に入れます。

##### イ 運搬班

袋詰めされたごみ、土砂等を一時集積場所に運びます。

##### ウ 水洗浄班

水洗浄を行う場合、デッキブラシや洗浄用タワシ等を用いて洗浄を行います。

#### (2) 作業に当たっての注意事項

##### ア 清掃

(ア) ごみ等を集める際には、丁寧に言い周りに散らさないように作業を行います。

(イ) 最初に落ち葉、ごみ、苔や草を取り除きます。

(ウ) 草刈りを行う場合、草は根から取らないと放射性物質を除去できないため、地中から1～2 cmを剥ぎ取ります。根についた土はビニール袋の中でよく払い落とし、払い落した土は、土砂等と同じ扱いとします。

(エ) 道路は、縁石の土砂、草を丁寧に取り除きます。

(オ) 掃く作業等は、外へ散らさず、取り除くことを基本とします。

##### イ 水洗浄

水で洗浄を行う場合は、ごみ等を取り除き掃除した後に行い、バケツ水とブラシ、タワシ等で排水溝に向かって周りから集めていくように洗います。その際にごみ等が排水溝にたまったら、流さずに集めて取り除きます。

##### ウ 運搬

車の荷台にシートを敷くなどして、運搬途中での水の垂れ落ちを防止します。

#### (3) 低減効果の確認

事前確認で行った測定地点における線量測定を行い、記録するとともに低減効果の確認を行います。

(4) 作業終了時の措置

作業後はうがいを行います。また、シャワー、お風呂で汚れを落とします。

(5) 使用した用具、資材について

ア 使い捨てのものは廃棄し、一般廃棄物として適正に処分します。

イ その他の用具類は、使用后よく洗います。

2 活動により発生した物の当面の処理方法

(1) 市、学校、保護者等で協議の上、一時集積場所（学校の空地等）を設定し、

①可燃物

②不燃物

③剪定枝・落葉・草木

④排土

に分け保管します。

(2) 作業終了後に市が連絡を受け、それぞれ毎に回収します。

問い合わせ先

流山市役所

学校教育部 学校教育課

TEL：04-7150-6104

環境部 環境政策課 放射能対策室

TEL：04-7168-1005